

政策目標

物流セキュリティの強化と物流効率化の両立

(評価のための定量的指標)

輸出入・港湾手続きの時間短縮、港湾手続きの電子化率の向上

規制改革・制度改革等

国際海運の簡易化に関する条約(FAL条約)の
批准に向け、出入港手続や必要書類の簡易化・
統一化の推進

- ・できる限り早期の条約批准に向け準備を
急ぐとともに、それを踏まえた関連手続の
簡素化を実現

輸出入・港湾諸手続のワンストップサービスの
一層の推進

- ・利用者の利便性や簡易化の成果を踏まえ、
順次ワンストップサービスを推進
- ・平成17年度末までのできる限り早期に、
既存の業務・システムに係る最適化計画を策定

物流セキュリティ対策の強化

期待できる民間イニシアティブ誘発効果

- 物流に関する事業プロセスの電子化、効率化
- セキュリティ強化に関する事業者の取組みの促進
- 電子化、セキュリティ対策等に必要の新規投資

規制改革・制度改革等と予算を
組み合わせることにより
期待できる政策効果

- 規制改革等により、セキュリティチェックの強化と手続き
の簡素化・標準化を進めると共に、ビジネスモデルの検
討を行い、民間の物流業務におけるセキュリティ確保と
効率化(国際標準を考慮した情報伝達の電子化や電子
タグ・電子シールの活用等を含む)を促進することによ
り、安全かつ効率的な国際物流を構築

予 算

【16年度: 2.2億円】

安全かつ効率的な国際物流の実現方策等
に関する調査研究等(1.7億円)

- ・物流セキュリティ強化及び物流効率化に伴う
コストの定量把握
- ・WCO税関データ・モデル導入事前検証
- ・電子タグ等を活用したコンテナ管理・
輸送システム検討 等

特定金融情報データベースシステム関係
(0.5億円)

○ 平成 16 年度予算編成の基本方針(平成 15 年 12 月 5 日閣議決定)(抄)

Ⅱ 平成 16 年度予算の基本的考え方

(「改革断行予算」の継続)

(中略)

また、予算手法のイノベーションに取り組むこととし、「モデル事業」を試行的に導入するとともに、「民間の潜在力を最大限引き出すための制度改革、規制改革等の施策と予算の組合せ」(「政策群」)という手法を活用する。

(後略)

(予算手法のイノベーション)

平成 16 年度予算編成においては、予算手法のイノベーションとして「モデル事業」と「政策群」に取り組む。その成果を今後の予算編成にも活用することとする。

① モデル事業(略)

② 政策群

予算配分の重点化・効率化に当たり、政策目標の実現に向け、制度改革、規制改革等と予算措置を組み合わせる「政策群」の手法を活用することにより、構造改革と予算の連携を強める。その際、原則として府省横断的に対応し、重複排除を図るなど政策の実効性・効率性を高めるほか、より少ない財政負担で民間活力を最大限に引き出すものに特に重点を置くなどにより、予算の効率性の向上と歳出の質の更なる改善を図るとともに、予算との連携により制度改革、規制改革等を推進する。

その状況について、執行段階及び事後において厳格な検証を行い、国民への説明責任を果たすとともに、その後の政策に反映させる。その際、政策評価や予算執行調査等を活用する。

— 平成 16 年度予算編成における「政策群」 —

- ・ 少子化の流れを変えるための次世代育成支援
- ・ 若年・長期失業者の就業拡大
- ・ 世界最先端の「低公害車」社会の構築
- ・ 緑豊かで安全・快適な都市の再生
- ・ 都市と農山漁村の共生・対流の推進
- ・ 外国人が快適に観光できる環境の整備
- ・ 科学技術駆動型の地域経済発展
- ・ 災害等緊急事態対応の強化
- ・ 民間との協働による犯罪者の更生と社会復帰支援体制の構築
- ・ 安全かつ効率的な国際物流の実現

Ⅲ 歳出の見直しと構造改革の推進

平成 16 年度予算は「改革断行予算」を継続し、歳出全体を厳しく見直し大胆な質的改善を図ることとする。我が国経済の活性化を図るため、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2003」(平成 15 年 6 月 27 日閣議決定。以下「基本方針 2003」という。)に基づき、「政策群」の手法を活用するとともに、以下の 1 から 4 までに掲げる 4 分野について、これまでの実績・評価を考慮しつつ政策効果が顕著なものについて重点的かつ効率的に推進する。(後略)

○「平成 16 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」

(平成 15 年 8 月 1 日閣議了解)(抄)

1. (3)各経費の重点化・効率化

(中略)

上記の各経費の重点化・効率化に当たっては、「基本方針 2003」の第 3 部 2(2)①「重点化の考え方」等を踏まえ、民間の潜在力を最大限引き出すための制度改革、規制改革等の施策と予算の組合せ(「政策群」という手法を重視する。その際、原則として省庁横断的に対応するほか、より少ない財政負担で民間の投資を喚起するなど、民間のイニシアティブを引き出し、民間需要の誘発効果が顕著なものに特に重点を置くこととする。

(後略)

○「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2003」

(平成 15 年 6 月 27 日閣議決定)(抄)

第 3 部 16 年度経済財政運営と予算のあり方

2. 平成 16 年度予算における基本的な考え方

「官から民へ」、「国から地方へ」といった改革を全面的に推進する。また、財政規律を維持しながら民間需要や雇用を創出するために、予算を「根元」から見直し、大胆なメリハリをつけ、将来のために活用する。さらに、持続可能な財政の構築に向け、簡素で効率的な政府を実現する。

(2) 予算編成に当たっての重点と抑制の考え方

① 重点化の考え方

予算の配分に当たっては、民間需要を誘発する政策、より少ない財政負担で民間主体の投資を喚起する政策等、民間の潜在力を最大限引き出す政策を重視する。具体的には、ある目標に向かって、民間のイニシアティブを引き出すための以下のような政策と予算との組合せ(政策群)という手法を重視し、効果を最大限発揮させる。

- ・ 規制改革や構造改革特区の円滑な推進、市場環境整備
- ・ 民間資金や民間ノウハウ、NPO等を活用して実施する、PFI(民間資金等活用事業)、官民協力型事業、公設民営、民間委託、産学連携
- ・ 新事業創造・起業の加速

(後略)